

第2章

昭和区における 地域福祉の現状と課題

1 地域状況

昭和区は名古屋市のほぼ中央に位置し、東西に長く、都心にも近く交通利便性の高いまちです。中央から東部にかけては住宅地であり、居住用地の利用率が非常に高くなっています。東部丘陵地帯には大学などの学校も多く、市内有数の文教地区です。また八事、杵中には若者でにぎわう商業地が形成されつつあります。西部は古い住宅が多く、新堀川沿いに工業地域があります。

平成20年4月1日現在の人口は10万4,892人で、人口密度は名古屋市で一番高い区です。一世帯あたりの人員数は2.02人で名古屋市内では少ない方から3番目です。核家族世帯の割合が44.2%、一人世帯の割合が48.6%となっています。(平成17年度国勢調査結果)また名古屋市内で最も大学生の数が多く、24,460人の学生が昭和区内の大学に通っています。

2 昭和区の地域福祉の現状・課題

高齢化率は20.4%(平成20年4月1日現在)で、名古屋市内で高い方から8番目です。ただし学区ごとに見ると15.5%のところから26.2%のところまでバラつきがあります(平成19年10月1日現在)。またひとり暮らし高齢者の数は4,512人で、年々増え続けています。(平成17年10月1日現在)

要介護認定者数をみると、要介護の認定を受けている人は2,686人、要支援の認定を受けている人は1,132人で、65歳以上の高齢者のうち要支援・要介護の認定を受けている人の占める割合は17.8%と名古屋市内で最も高くなっています。(平成21年1月末現在)

14歳未満の人口比も昭和区全体としては11.5%ですが、学区ごとに見ると9.6%のところから14.3%のところまであります。(平成19年10月1日現在)

身体障害者手帳所持者は3,518人、知的障がいのある愛護手帳所持者は473人、精神障害者保健福祉手帳所持者は391人で、いずれも名古屋市内で少ない方から4番目となります(平成20年3月31日現在)。しかし昭和区内には障がい児者支援の施設等が21ヵ所あります。

11学区すべてに福祉推進協議会が設置されていて、平成19年度には昭和区内で86事業が実施されました。1学区あたりの平均事業数は市内平均の7.3事業を上回る8事業です。

また9学区において、高齢者ふれあい給食サービス事業を実施しています。平成19年度実績は会食・配食合わせて計54回、述べ参加人数は5,260人にのぼりますが、名古屋市内で見ると少ない方から4番目の参加人数です。

平成19年度末現在のボランティア登録者数は、グループ登録96団体3,809人・個人登録147人・合計3,956人で、合計人数は名古屋市内で高い方から6番目となります。

昭和区社協ボランティアセンターに寄せられるボランティア相談件数は平成19年度で147件(名古屋市内で高い方から6番目)、うちボランティアの需給調整件数は58件(名古屋市内で高い方から9番目)です。

<6つの課題>

本計画の策定にあたって、まず様々な会議や研修会を通して、地域住民、保健・医療・福祉に関わる専門職、社協の役職員など一人ひとりの声を丁寧に集めることから始めました。その際にワークショップ（※）を実施することで、地域の方々が日々の暮らしのなかでどのような生活課題を感じているのかを多角的に把握することができました。

その結果、集まった300を超える課題を1つずつカードに整理し、まず似た意味のものを類型化し55のグループに集約しました。さらに作業部会では課題に示された地域福祉の機能に着目して整理を試み、最終的には昭和区の地域福祉の課題として「6つの課題」を明らかにしました。

昭和区社協理事・評議員

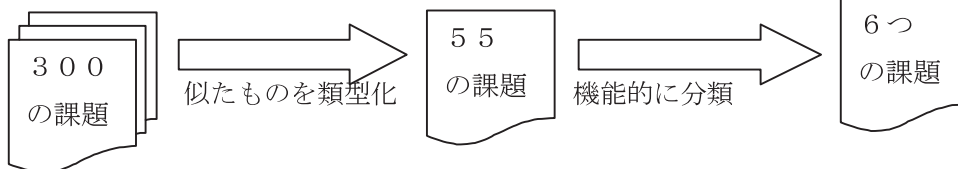
福祉推進協議会

高齢者ふれあい給食サービス実施団体

作業部会・専門職部会・策定委員会

評価委員会

昭和区社協職員



①住民の福祉意識がまだ高まっていない

今後も認知症のある人が増えていくことが予想されますが、認知症のある人を地域で支えるような意識が高まっていないことが課題として挙げられました。

また、精神障がい者の施設建設反対運動に象徴されるように、まだまだ福祉施設や障がい者への偏見があり、サポートがあれば地域で生活できる障がい者も地域から拒絶されてしまうことも挙げられました。反対に、障がい者に対して差別するつもりはないがどのように接していいかわからない人も多いことや、障がいがある人もない人もそれぞれが声を出し合い、相互理解していく必要があることなども指摘されました。

また、福祉に関する行事への特に若い人の参加が少なく、多くの住民はまだ福祉に関心が低く、無関心なのではないかとの指摘もありました。

②近隣のつながりや交流が無くなってきている

近所づきあいが少なくなり、あいさつや会話がないう、近所に誰が住んでいるかわからないので誰が困っているのかわからないといった、近隣の間人間関係が希薄になっていることが課題として挙げられました。

また、地域の中での世代間交流やふれあいがなくなってきたことや、地域住民が集える場がなく、そのことがさらに情報が届かない人や孤立してしまう人、閉じこもりがちな人を増やしているのではないかという指摘もありました。

③地域の担い手が不足している

ボランティアが不足していて、ボランティアの需給調整ができないケースがあること、また、ボランティアや地域団体の構成員が高齢化し、世代交代をしていかなければいけないが次の役員の成り手がいない、リーダーの育成ができていないことも挙げられました。

福祉推進協議会に対しても、役員になっている人はすでにいくつもの役割を兼務していて実際に動く余裕がないが、今の体制では福祉推進協議会には地域団体に所属している人しか入れない学区が多いという現状が指摘されました。

④福祉ニーズの増加・多様化

老老介護（※）が増えていること、ひとり暮らし高齢者や昼間独居の高齢者が増えていること、坂道や交通機関の問題で移動に困っている人がいること、子育てに不安を抱える家庭があること、ひきこもって孤立している人が増えていることなど、様々な地域の中の困りごとが挙げられました。

またそれに対して近隣の住民相互で何かできることもあるはずだが、なかなか助け合いの行動までいかない現実や、助けてもらうことを格好悪いと思ったり拒絶する人もいることも課題としてあげられました。

⑤関係機関の連携が不十分

1人の人や1つの世帯が複合的な課題を持っている場合、様々な機関が関わっていてもそれぞれがうまく情報共有できていないことがあったり、高齢・障がい・児童などの分野や保健・医療・福祉を超えて他機関のことが良く分からず、適切な機関に相談したりつなげたりできないことがあるなど、関係機関の連携がとれていないことが課題としてあげられました。

また、民生委員やボランティアなど地域住民が関わっているケースについても、専門職との連携があまりとれていないことも指摘されました。

⑥情報が行き届いていない

申請主義で何でも自分から言わないとやってもらえないが、そのサービスがあるということさえ知らない。また困ったことがあってもどこに相談したらいいか分からない、必要な情報が必要な人に届いておらず、適格な相談窓口にとどりついていない人がいることが課題としてあげられました。

また昭和区社協の存在や機能も、まだまだ住民には知られていないということも指摘されました。

3 1次計画の評価

1次計画 基本構想

ふれあいと支えあいのまち・昭和区 ―昭和区ふれあいのまちづくり計画―

1次計画は、地域で生活する住民の皆さんすべてが安心していきいきと暮らすことのできる「福祉のまち―昭和区」の実現をめざし、策定されました。

≪計画策定時の目標≫

○ふれあいのまち

一人ひとりが福祉への関心と理解を持ち、地域で共に生きる仲間として、互いをわかりあいやさしくふれあえる

○支えあいのまち

互いに助け合い支えあおうとする意識を常に持ちながら、自ら率先して参加・協力し行動することができる昭和区のまちづくり

◎成果

- ・計画策定前と比べて、福祉関係者、ボランティアのみならず、幅広い機関・団体、人々と連携協働していく機会が確実に増えています。
これは地域福祉をすすめていくうえで大きな力、財産だと思えます。

▲2次計画へ残された課題

- ・昭和区民の計画についての理解浸透、また計画を推進する昭和区社協の認知度もまだまだであるといえます。さらなる情報発信、PR強化が必要と思われます。
- ・講座など福祉やボランティア活動への参加のきっかけとなる機会を1次計画で企画実施してきましたが、その後継続して活動している人は、一部のものを除いては、目立って増えているとはいえません。特に人材の育成はまだまだであるといえます。
- ・計画策定までは良かったが、実施段階になってそれを実行に結びつける進行管理のしくみが無かったことが、全体を通しての課題となりました。

4 昭和区社協の課題

作業部会や職員全体研修で出た昭和区社協の課題をまとめました。

①昭和区社協の認知度向上

昭和区社協がどのような団体でどのような仕事をしているか、まだまだ区民の多くに知られていないのが実情です。様々な機会や事業を通じてのPRをすることはもちろんですが、日常業務を通して地域から頼りにされ、昭和区社協がなければ困ると言われるような存在にいかになるかということも大切です。

②職員間の連携・情報の共有

一人ひとりの個別の生活課題に対応していくためには、昭和区社協のすべての部門が情報共有し連携を図りながら専門職のサービスや住民の具体的な活動にむすびつけていくことが大切です。しかしまだ十分にできているとは言えず、社協内部での連携や情報共有のしくみづくりが必要です。

また、人事異動や担当替えなどによって事業が継承されなかったり目的が変わってしまうことがあるので、職員全体で事業の目的を確実に共有化したり、引き継いでいくしくみが必要です。

③職員の専門性・資質の向上

地域福祉を進めていくためには各部門の職員がそれぞれの専門性を発揮し、職員全員で地域福祉を担うという意識が必要ですが、まだそれが十分とは言えません。

各部門の一人ひとりの職員の専門性を高めるとともに、全職員に住民一人ひとりの主体性を引き出し、地域とのつながりをつくっていくという意識づけをしていくことが必要です。

④財源の確保と使途の検討

事業を進めるためには、いかに財源を確保していくかが課題となります。補助金や助成金が削減されたり廃止される中、共同募金、賛助会費も厳しい社会経済状況により年々減少しています。このような現状の中、安定した自主財源をどのようにすれば確保していけるのか、また、透明性をもった助成事業のあり方についても検討し、出来ることから着手していく必要があります。

⑤進行管理・点検評価

1次計画では、計画を評価する組織は設置しましたが、進行管理をするしくみがなく、実施されなかった事業もありました。

計画した事業が確実に実施されていくような推進・点検・評価のしくみをつくっていく必要があります。